



平成 23 年 11 月 14 日

会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

代表者名 取締役社長 高木 繁雄

(コード番号 8377 東証第一部・札証)

## 共同利用システムへの参加銀行の追加検討基本合意について

当社傘下の株式会社北陸銀行（頭取 高木 繁雄）および株式会社北海道銀行（頭取 堰八 義博）は、株式会社横浜銀行（頭取 寺澤 辰麿）と株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（社長 山下 徹）との間で、平成 22 年 1 月 4 日（当社グループは平成 23 年 5 月 6 日）に稼働を開始している共同利用システム（ME J A R）について、株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）をあらたに共同利用する銀行として追加し、4 銀行によるシステム共同利用に関する検討を行うことで基本合意しましたので、お知らせします。

参加銀行を拡大することで、各行が負担する I T コストのさらなる削減を実現し、そのコストメリットを戦略的な投資に充当していくことが可能となります。今後、システムの共同利用により、参加銀行は共同開発する新商品・新サービスを迅速に導入し、多様化するお客さまのニーズに的確に対応していきます。

### 記

#### 1. これまでの経緯

- |              |  |
|--------------|--|
| 平成 17 年 11 月 | 北陸銀行、北海道銀行、横浜銀行の 3 行がシステム共同利用の検討を行うことを基本合意 |
| 平成 18 年 3 月  | 3 行がシステム共同利用に関する基本契約を締結                    |
| 平成 22 年 1 月  | 横浜銀行が先行して共同利用システムに移行                       |
| 平成 23 年 5 月  | 北陸銀行、北海道銀行が共同利用システムに移行（現在、3 行で利用）          |
| 平成 23 年 11 月 | 七十七銀行をあらたに共同利用行として追加することを検討する旨基本合意         |

#### 2. 共同利用システム（ME J A R）とは

- (1) 預金・為替・融資等の業務処理機能などを担う基幹系システム群だけでなく、データの加工・分析などを行うシステムや A T M、インターネットバンキングなどのサブシステム群についても広く共同利用するシステム体系です。

- (2) 共同利用拡大により、各銀行は I T コストの削減が可能となり、共通の新品・新サービスを導入する場合にも、迅速なシステム対応が可能となります。
- (3) サブシステムまでを共同利用の対象とし「事務の統一化」をめざしていく、銀行間におけるシステム共同化において先進的な取り組みといえます。

以 上

お問合せ先 (株)ほくほくフィナンシャルグループ

企画グループ 東田 Tel 076-423-7331